

保険・年金 フォーカス

【アジア・新興国】

ベトナム保険市場(2019年度版)

保険研究部 取締役研究理事 松澤 登

(03)3512-1866 matuzawa@nli-research.co.jp

1—はじめに

ベトナム社会主義共和国（以下、ベトナム）は東南アジアに位置する人口 9648 万人（2019 年）の新興国である。その面積は 33 万 1690k m²であり、日本の約 88%である。

名目 GDP 総額は 2619 億ドル、一人当たり名目 GDP が 2715 ドルで、いずれも同じく東南アジアで同程度の人口を持つタイの約半分程度である。

新型コロナ前の実質 GDP 成長率の伸びは、6~7%台を継続的に記録し、堅調な成長を続けてきていた。ベトナム政府は 2019 年度を「突破の年 (Breakthrough Year)」と位置づけ、2016 年からの社会経済発展 5 年計画の実現の年として取り組んできた。ベトナム統計総局の資料によれば、その結果として、製造業・建設業およびサービス業が経済を牽引し、2019 年の実質成長率はターゲットとされていた 6.6%—6.8%を超える 7.02% (2018 年 7.08%、2017 年 6.8%、2016 年 6.2%) を記録した。これは 2011 年以降では、昨年度に引き続いての 7% 超えの成長率である。物品やサービスの輸出入も好調で、輸出は対前年で 6.71% 増、輸入は同じく 8.35% 増であった。失業率は全体として 2.17% と低いが、都市部と農村部で格差があり、都市部では 3.11%、農村部で 1.69% である。また、消費者物価上昇率は 2.79% となり、過去 2 年 (2018 年 3.54%、2017 年 3.5%) を下回る水準にコントロールされた¹。なお、新型コロナの影響についてであるが、ベトナムでは過去 1 週間の新規感染者が 11 人という感染初期段階である 2020 年 3 月 31 日に全社会隔離措置を導入しているが、本稿が対象とする 2019 年度 (1 月—12 月) の経済活動には影響がない。

本稿ではベトナム財務省保険監督部が発行した 2019 ベトナム保険市場年次レポート²のデータを元にベトナム生命保険市場について解説を行う。以降の数字、図表は同レポートよりの引用である。

¹ ベトナム統計総局 2019 年度社会・経済動向

<https://www.gso.gov.vn/wp-content/uploads/2020/09/Nien-giam-thong-ke-day-du-2019.pdf> 参照。

² 「The Annual Report of Vietnam Insurance Market 2019」ベトナム財務省 HP 参照。

2—保険市場の概況

1976年の南北ベトナム統一時、南ベトナムにあった既存生保は消滅した。以降、1964年に当時の北ベトナムで設立された国営保険会社であるベトナム保険会社（現在の Bao Viet Holdings）のみが、伝統的損害保険商品に限定して販売するという一社独占体制が長らく続いた。現在も共産党一党独裁制が続いているが、1986年に開放政策であるドイモイ政策が打ち出された後、保険市場の開放が進むこととなった。

保険市場の改革により、1994年に民間保険会社の設立が許容され、1995年には生命保険の販売が再開された。また、1996年には外資系保険会社とベトナム国内社の合弁会社の設立が、1999年には外資系保険会社の100%子会社設立が認められるようになった。これを受け、1999年に Prudential と Manulife が参入し、以降、外資の参入の本格化が進んだ。2019年度末の生命保険会社数は18社である。

市場規模としては、収入生命保険料が年間106兆6400億ドン（5006億円（2019年末円ドン為替レート1円=213ドンで計算、以下同じ））である。ベトナムにおける生命保険の市場浸透率（Insurance Penetration、対GDP保険料収入）は上昇し続けているが、いまだ1.77%（2018年1.56%）であり、大きな成長余地を残している。

3—新契約の状況

ベトナムにおける生命保険契約の伸びは大きく、2019年度の生命保険新契約件数は2,716,671件で対前年20.84%増となった。うち、個人保険が2,716,334件、団体保険が337件（加入者は108,322人）である。団体保険の規模は大きくない。

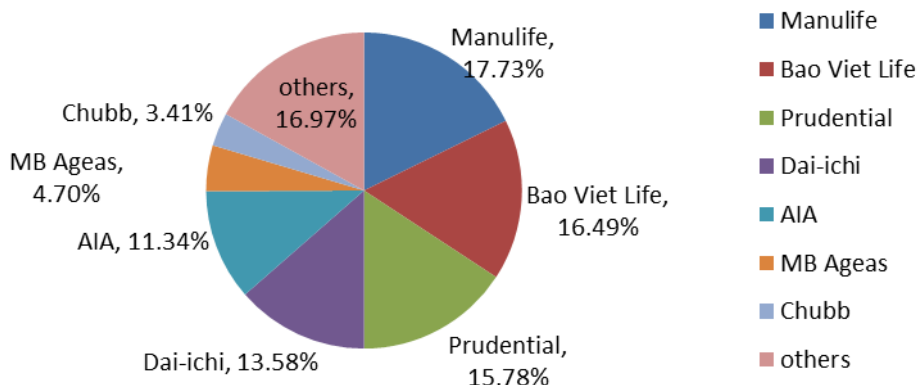
新契約について、主契約に係る収入保険料は30兆7220億ドン（1442億円）で対前年15.13%増となった。付保保険金額は1054兆6550億ドン（4兆9514億円）で対前年27.50%増となった。個人保険の平均付保保険金額は3億8220万ドン（179万円）となっている。団体保険の平均付保保険金額は一団体当たり485億ドン（2億2769万円）で、加入者一人当たり直すと1億5100万ドン（71万円）となっている。

新契約の会社別マーケットシェア（新規収入保険料ベース）であるが、2018年度と大きく順位が入れ替わることとなった。収入保険料ベースで順に、Manulife（17.73%）、Bao Viet Life（16.49%）、Prudential（15.78%）、Dai-ichi（第一生命ベトナム、13.58%）、AIA（11.34%）、MB Ageas（4.70%）、Chubb（3.56%）となった（次頁図表1）。

まず、2018年度4位であった Manulife がシェアを3%近く上昇させて新契約シェアトップとなった。2018年度トップであった Bao Viet Life は2位に落ち、Dai-ichi はシェアを4%近く落とし、2位から4位に順位を落とした。その代わりに Prudential が3位となった（ただし、シェアは1%近く落としている）。ベトナム生保市場では大手4社が競り合っている状態にある。

【図表 1】 会社別新契約シェア

2019年度新契約シェア (新規収入保険料)

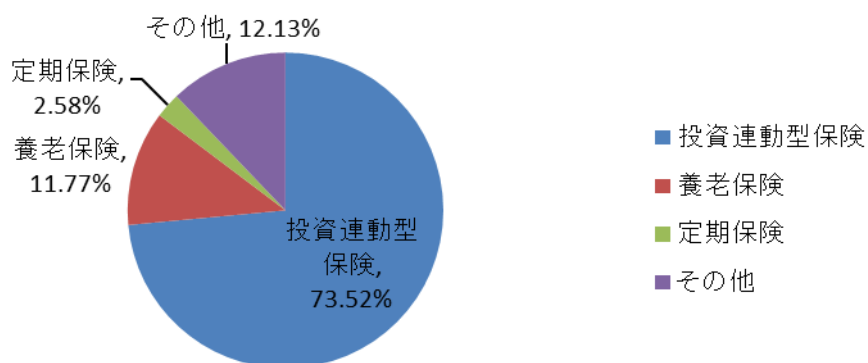


新契約の商品状況を見ると、これまでも収入保険料ベースでは貯蓄・投資性の商品がほとんどであったが、2019年度は投資連動型保険が一層シェアを増す結果となった。

投資連動型保険(investment-linked products)³が 73.52%、養老保険(endowment)が 11.77%となっている。投資連動型のシェアは昨年度 (62.55%) よりもさらに上げた。他方、保障性の強い保険としては定期保険が 2.58%となっている(図表 2)。

【図表 2】 商品別新契約シェア

2019年度商品別新契約シェア (新規収入保険料ベース)



付保保険金ベースで見ても投資・貯蓄性保険がほとんどである点は同様であり、投資連動型保険が 89.78%、養老保険が 3.73%、定期保険が 5.49%となっている。定期保険を販売件数ベースで見ると

³ ユニットリンク保険とユニバーサル保険とをまとめて投資連動型保険として分類している。

26.97%のシェアを占めており、定期保険には小口契約が多いことがうかがわれる。

4—保有契約の状況

生命保険の保有契約は、総件数で 10,274,339 件、対前年 18.4%増であり、内訳として個人保険は 10,273,897 件、団体保険は 442 件（団体保険の加入者は 242,315 人）となっている。

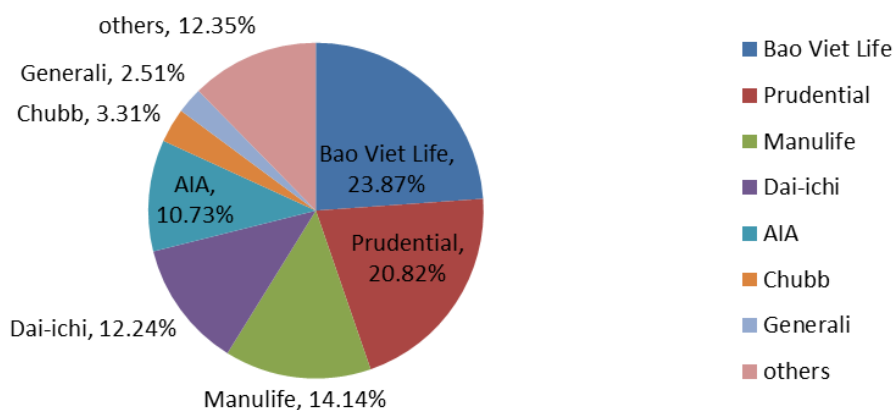
保有契約について、上述の通り、収入保険料が年間 106 兆 6400 億ドン（5006 億円）で、対前年 23.75%増となった。また、付保保険金額は 2881 兆 5830 億ドン（13 兆 5285 億円）で対前年 31.14%増となった。

保有契約の収入保険料ベースの会社別マーケットシェアであるが、新規契約シェアの変動にもかかわらず、保有契約シェア順位の交代は少なめであった。

まず、老舗である Bao Viet Life(23.87%)は首位を維持した。また、昨年度から 2%弱シェアを落としながらも Prudential(20.82%)が 2 位を維持した。Manulife(14.14%)が一つ順位を上げた代わりに、Dai-ich(12.24%)が 4 位となった。そのあとは AIA(10.73%)、Chubb (3.31%)、Generali(2.51%)となった(図表 3)。

【図表 3】 会社別保有契約シェア

2019年度会社別保有契約シェア (保有契約収入保険料)

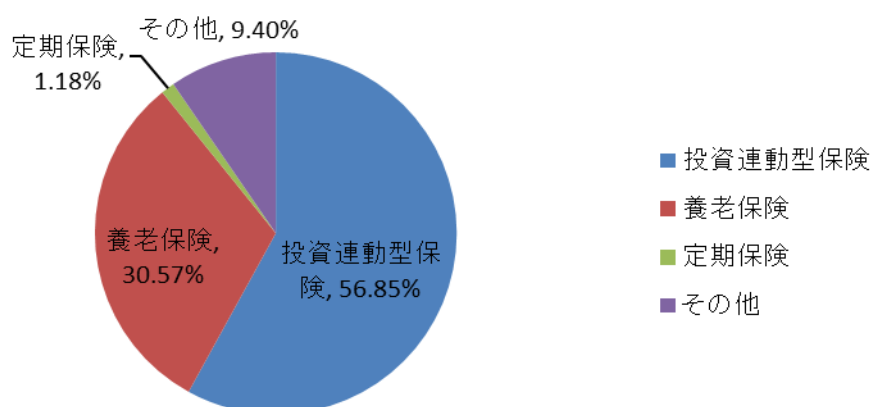


保有契約を商品別に見ると収入保険料ベースで投資連動型保険が 56.85%、養老保険が 30.57%、定期保険が 1.18%である(次頁図表 4)。

保有契約は、付保保険金額ベースで、投資連動型保険が 83.19%、養老保険が 12.49%となっており、投資連動型保険では高額加入が多いものと思われる。

【図表 4】商品別保有契約シェア

2019年度商品別保有契約シェア (保有契約収入保険料)



なお、保険金の支払状況（解約返戻金払戻を含む）であるが、総計で 22 兆 8540 億ドン（1072 億円）、対前年 17.47%増となっている。ほとんどの給付は養老保険と投資連動型保険の満期保険金等である。また、責任準備金は 267 兆 5640 億円（1 兆 2280 億円）、対前年 21.5%増となった。

5—販売チャネル

販売チャネルとしてはエージェント（個人、法人）、ブローカー、銀行窓販などがあるが、近時は生命保険会社と銀行との業務提携による銀行窓販が活発である。たとえば Aviva は Vietcombank と排他的な提携関係を結んでいる⁴。また、2020 年 8 月の[保険・年金フォーカス](#)で述べた通り、保険のコンサルティングには資格を要することとするなどの保険販売における事業の環境整備が行われている。

エージェントについては、個人エージェントが減少した一方で、法人代理店および法人代理店に属するエージェント数は大きく増加した。結果として、個人エージェント(営業職員等)と、法人に属するエージェントを足した数は 760,723 人に達し、対前年 13.81%増となった(図表 5)。

【図表 5】個人・法人エージェント数の推移

年	個人エージェント数 (名)	法人代理店		エージェント数 合計(名)
		代理店数(店)	エージェント数(名)	
2019 年	445,834	783	420,935	866,769
2018 年	474,882	502	285,841	760,723

⁴ 2019 年 9 月の Insurance Asia News の記事によると、FWD が Vietcombank との提携を公表し、併せて Vietcombank と BNP Pariba との間の合弁会社や Vietcombank Cardif Life の買収等も行ったとのことである。

<https://insuranceasianews.com/siezing-opportunity-in-vietnam/> 参照。

6—おわりに

「はじめに」で述べた通り、ベトナム版の緊急事態宣言ともいうべき全社会隔離措置が、2020年3月31日に発出された。この措置は日本のものとは異なり、交通機関を停止させ、必要のない外出を禁止するなどの強力な措置であったこともあり、新型コロナは1か月ほどで収束し、5月8日にはほぼすべての経済が再開した。7月下旬に第2波が来たものの、再度の隔離措置の結果、9月下旬には平常に復帰した。その後、感染拡大は起こっていない模様である。

ベトナム実質GDPは2019年に7.02%を達成したものの、隔離措置のとられた2020年第2Q（4月—6月）は0.36%増、第二回目の隔離措置のとられた2020年第3Q（7月—9月）は2.62%増にとどまり、拡大ペースは鈍っている。

足元、個人消費や輸出は活発なもの、外資系企業の投資が低迷するとともに、外国観光客の入国制限により観光業が打撃を受けている。

2020年度の生命保険業の事業関連の数値は公表されていないが、2019年度並みの発展が期待できるかどうかは厳しいところかと思われる。